

生駒市規則第7号

生駒市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月19日

生駒市長 山下 真

生駒市公印規則の一部を改正する規則

生駒市公印規則（平成9年3月生駒市規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表の専用公印の表の7の7の項の次に次の1項を加える。

7の8	市長印	てん書	縦横21mm	生駒市長之印 健康課専用	乳幼児健康診査に関する事務	健康課長
-----	-----	-----	--------	-----------------	---------------	------

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。